The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	国家の死 ： ニーチェにおける正統性と主権の問題
Author(s)	大久保, 歩
Citation	メタフュシカ. 2016, 47, p. 11-22
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/59481
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

国家の死：ニーチェにおける正統性と主権の問題[1]

大久保　歩

はじめに

早くも 1870 年代にフリードリヒ・ニーチェは、国を越えた経済的交換や人の移動が増えることによってヨーロッパが統一されることを予見していた。「商業や産業、書物・手紙の交通、すべての高級な文化の共通性、場所と土地のすばやい交換、非土地所有者すべての現在の遊牧的生活、――こうした状況は必然的に、ネーションの、少なくともヨーロッパのそれの、弱体化を、そして結局はその絶滅を、伴う。その結果、そうしたネーションすべてから、持続的な交錯の結果として、混合人種が、ヨーロッパ人のそれが、発生するに違いない」（MA 475[2]）。しかしながら、イギリスの脱退をはじめとするヨーロッパ連合（EU）をめぐる現在の混乱は、ニーチェのこの

1　本稿は、以下の学会発表に加筆修正を加えたものである。Ayumu OKUBO, “The Death of the State: Legitimacy and Sovereignty in Nietzsche”, 22nd International Conference of the Friedrich Nietzsche Society; 27th International Conference of the Nietzsche-Gesellschaft and the Friedrich Nietzsche Stiftung; Joint Bilingual Conference, Nietzsche-Dokumentationszentrum, Naumburg, Germany, Sep. 2016.

2　ニーチェの著作からの引用は、作品名（+ 論文番号（ローマ数字））、断章・節番号（アラビア数字）を併記し、必要に応じてページ数を付記する。遺稿からの引用は書かれた時期、ノート番号、断片番号を併記する。日本語訳は既訳を参考にしつつ、みずから翻訳したものである。強調はすべて本文のものである。全集は以下のものを使用した。

KSA: *Sämtliche Werke. Kritische Studienausgabe*, Giorgio Colli und Mazzio Montinari hrsg., München/ New York: de Gruyter,1980.

作品名は以下の省略記号で表わす。

FW: *Die fröhliche Wissenschaft („la gaya scienza“).*

GD: *Götzen-Dämmerung, oder Wie man mit dem Hammer philosophiert*.

GM: *Zur Genealogie der Moral. Eine Streitschrift.*

JGB: *Jenseits von Gut und Böse. Vorspiel einer Philosophie der Zukunft.*

M: *Morgenröthe. Gedanken über die moralischen Vorurtheile.*

MA: *Menschliches, Allzumenschliches. Ein Buch für freie Geister*. Erster Band.

SE: *Unzeitgemässe Betrachtungen, Drittes Stück: Schopenhauer als Erzieher*.

WS: *Der Wanderer und sein Schatten*.

Z: *Also sprach Zarathustra. Ein Buch für Alle und Keinen*.

予言が正しかったと同時に誤っていたことを示している[3]。今日、EU は、経済的な統一を成し遂げながらも、政治的な正統性の欠如に悩まされている。いわゆる「デモクラシーの赤字」である。

そして、こうした統治の正統性の問題は、今日、EU に特有のものではない。先進諸国においてデモクラシーの不調が盛んに叫ばれるようになって久しい。たとえば、政治学者コリン・クラウチは、先進国において中間層の厚かった 20 世紀中頃がデモクラシーの最盛期で、オイルショック後デモクラシーは衰退しており、現代はすでに「ポスト・デモクラシー」の時代であるとしている[4]。

では、ニーチェにはデモクラシーの正統性の問題が見えていなかったのだろうか。本稿はむしろ、正統性の問題が近代のデモクラシーの政治にとって大きな懸念であることをニーチェが見抜いていたと主張したい。ニーチェにとってすぐれて「政治的なもの」はこの問題領域にあるのだ。そして、近代政治にとってと同様ニーチェにとっても、この問題は世俗的主権の問題と切り離せない。社会契約論の系譜が示すように、宗教による正統性の確保を諦め、合理性に訴えかけることで正統性を確保しようとするのが近代のプロジェクトであった。社会契約論を厳しく批判するニーチェにも同じ問題が見えていたはずであるというのが本稿の立場である。

もちろん、ただちに次のような疑念が寄せられるだろう。なぜ正統性と主権というニーチェのテクストにはほとんど見られない概念が論じられるのか、と。実際、ニーチェの批判版全集のテクストを電子化した Nietzsche Source 上での検索では、主権 Souveränität は 13 回、正統性 Legitimität についてはたったの 1 回しか現れない。正統性については、ニーチェ以後に政治の術語として確立されるため、ある意味でこれは当然の結果だといえる。だが、本稿は、これらの概念を導入することによって、ニーチェの議論を明確に整理して再構成することができると考える。ここでこれらの用語を仮に定義しておけば、主権とは、「ある領土内にある最高権威」を意味し、また、正統性は、「支配秩序とその妥当性への信念」を意味するとしよう[5]。

ニーチェにおける正統性の問題を論じた先行研究としては、Tamsin Shaw のそれが代表的なものである[6]。Shaw は、ニーチェの「基調的な政治的ビジョン」が、ある緊張関係を問題にしていると言う。その緊張関係とはすなわち、支配のために規範的コンセンサスを必要とする近代国家の勃興と、非強制的なコンセンサスを不可能にする世俗化の過程とのあいだの緊張関係である[7]。その上で Shaw は、ニーチェの立場を、規範的な権威の必要性と政治的権威の必要性とが和解不可能であるという観点に立つ、政治的懐疑主義と規定する[8]。本稿は、ニーチェの解釈の骨子については Shaw にほぼ同意するが、その評価については Shaw のいささかペシミスティックな立場に異論を唱えたい。ニーチェが近代のデモクラシーに見いだした正統性の問題は、懐疑主義とい

---

3 もちろん、ニーチェが同じ断章内で、ナショナリズムの抵抗や当時のユダヤ人問題にも触れていることを忘れてはならないだろう。

4 コリン・クラウチ、『ポスト・デモクラシー：格差拡大の政策を生む政治構造』、山口二郎訳、青灯社、2007 年。

5 以下の事典の記述を参考にした。『政治学事典』、猪口孝・大澤真幸編、弘文堂、2004 年、485 頁、619 頁。

6 Tamsin Shaw, *Nietzsche's Political Skepticism*, Princeton/ Oxford: Princeton University Press, 2007.

7 Ibid., p.3.

8 Ibid., p.11.

うネガティブな位置づけにはおさまらない、よりポジティブな契機をはらんでいないだろうか。

Herman Siemens が最近の研究で精力的に明らかにしているように[9]、ニーチェのデモクラシー観は一貫したものではなく、時期によって変動している。本稿では中期、とりわけデモクラシーに比較的肯定的な面を見ていた 78 年から 80 年頃までを中心に扱う。Siemens によれば、80 年以降はデモクラシーの否定的な面が強調されるようになる[10]。本稿は、ニーチェがこの時期にデモクラシーにどのような可能性を見ていたかを明らかにすることで、後期に激しさを増すデモクラシー批判との距離を測定する準拠点を提示することを試みる。

本稿の構成は以下の通りである。第一節では、デモクラシーを国家の頽落形態とするニーチェの分析から、世俗的主権とデモクラシー運動が統治の正統性に危機をもたらすとニーチェが考えていることを確認する。ニーチェはこうした危機が、最終的には国家の死、つまり主権の崩壊につながるとまで考えている。第二節では、学問的手法を主題とする同時期のテクストでは、世俗的主権こそが真理の条件として捉えられていることを明らかにする。結論部では、第一節と第二節の分析からデモクラシーに内在するパラドクスを導出する。そして、そこにある危険性と可能性をニーチェに即して一瞥したい。

１．国家の頽落形態としてのデモクラシー

本節では、『人間的な、あまりに人間的な』（以下『人間的』と略す）の第 472 番の断章「宗教と政府」を主に分析しながら、ニーチェが正統性の問題をどのように捉えていたのか、また、世俗化とデモクラシーにどのような危機を見ていたのかを見ていく。ニーチェはデモクラシーをたびたび国家の頽落形態と呼んでいるが[11]、その端緒であるこの断章を読み解くことで、ニーチェにとってのデモクラシー国家の基本イメージを明らかにできるだろう。

１．１．宗教的正統性

異例の長さをもつこの断章「宗教と政府」で、ニーチェはまず、国家や政府にとって、とりわけ十分な教育が与えられていない民衆を統治するそれらにとって、宗教が必要不可欠であることを語る。「というのも、宗教は、喪失、欠乏、恐怖、不信の時代に、したがって、政府が私人 Privatmann の心の苦しみを和らげるために直接的に何かをすることができないと感じている時代に、個人の感情を満足させるからである」（MA 472）。政府の失敗に対しても、「洞察力のない者たち」はそこに「神の指」を見て「お上」の命令に服従する（ebd.）。つまり、宗教は、統治の説明責任を補完することで、国家や政府の超越性を支えるのである。これによって国家と民衆とのあいだの支配と服従の関係は保たれる。さらに、「民衆の感覚の統一性に、すなわちすべての

---

9 Herman Siemens, “Yes, No, Maybe So... Nietzsche’s Equivocations on the Relation between Democracy and ‘Grosse Politik’”, *Nietzsche, Power and Politics: Rethinking Nietzsche’s Legacy for Political Thought*, Herman Siemens, Vasti Roodt ed., Berlin/ New York: de Gruyter, 2008, 231-269; “Nietzsche’s Critique of Democracy（1870-1886）”, *The Journal of Nietzsche Studies*, 38（1）, 2009, 20-37.

10 Siemens, “Nietzsche’s Critique of Democracy（1870-1886）”, p.25-27.

11 Vgl. JGB 203; GD Streifzüge eines Unzeitgemässen 39.

者たちが同一の意見と目標とをもつことに、基礎を置く権力は、宗教によって保護され押印される〔…〕。」「僧侶の援助がなければ、今日でもなおどんな権力も「正統 legitim」にはなれない、ナポレオンが理解していたように」（ebd.）。権力は宗教と結びつくことによって、民衆の「意見と目標」とを統一し、みずからが正統な権力であるという認証をえるのだ。このように、国家は、特に市民に教育が十分に与えられていない時代においては、宗教による説明責任の補完と意見の統一化によってその正統性を確保するとニーチェは指摘する。このような宗教と統治との関係の理解は、後期においても変わることはない[12]。

１．２．宗教の衰退とデモクラシー化による正統性の掘り崩し

しかしながら、ニーチェの診断によれば、宗教の衰退とデモクラシー化の進展とともに、国家は自らの支配を正当化するそれまでの正統性を失うことになる。それはなぜか。まず、宗教の衰退の側面から見ていこう。啓蒙が進むにつれて、先に見たような、宗教のもつ統治上の効用を国家はもはや期待できず、民衆の「意見と目標」を宗教によって統一することもできなくなる。こうして、「必然的に、宗教を私的な問題としてあつかい、個々人の良心と習慣に任せるという打開策が示される」（ebd.）。ここでニーチェの念頭にあるのが、西欧近代における政治権威の世俗化であり、いわゆる政教分離であるのはまちがいないだろう。宗教による正統性の保証を捨て、世俗的主権はある領域内での政治上の最高権威としてそれ自体で自立する。だが、ニーチェはここに大きな問題を見るのだ。「後見人的政府の利害と宗教の利害は互いに手を取り合って進むので、後者〔宗教〕が死に始めると、国家の基礎もまた揺さぶられる。政治的な事柄の神的な秩序への信仰、国家の存在の神秘への信仰は、宗教的起源をもっている。つまり、宗教が消滅すると、国家は不可避的にその古いイシスのヴェールを失い、もはやいかなる畏怖も呼び起こさなくなるのだ」（ebd.）。宗教が衰退するとともに、支配関係を支える超越性は、保証を失い、国家は基礎を崩される。つまり、世俗的主権は、実際にはそれ自体では自立できないとニーチェは指摘しているのである。

国家は、宗教の衰退によってその正統性を失うだけでない。ニーチェはさらに、平等を求めるデモクラシーの運動が、あらゆる支配関係の基礎である、命令と服従の関係を掘り崩すと分析する。つまり、デモクラシーの国家は、みずからの正統性を崩壊させることになるとニーチェは言うのである。「しかし、デモクラシー国家で教えられているような、政府の概念に対するあのまったく異なった解釈が浸透し始めたら、どうだろう？政府の中に民衆 Volk の意志のための道具以外の何ものでもないものを見るとしたら、下に対する上ではまったくなく、むしろただ唯一の主権の一機能、民衆の一機能を見るとしたら？」（ebd.）。デモクラシーの運動は、命令―服従関係（「下に対する上」）を疑問視させ、政府は民衆の「道具」や「一機能」でしかなくなる。人民主権は、国家に対する畏怖という感覚の領域にある「最後の魔術と迷信」（ebd.）を追い払ってしまう。こうして「反国家的」（ebd.）な気分が人々のあいだに次第に醸成され、国家を恐れな

[12] Vgl. JGB 61.

い人々はみずからの利害のために国家を利用しようと党派争いに明け暮れることになる。十年、百年単位の長期的な視点はもはやそこにはない。このように、デモクラシーの国家は、正統性の脆弱さから、統治の不安定さを招くことになる。

支配関係を成り立たせなくする運動としてデモクラシー化を見なす傾向は、後期にはさらに徹底化され、Siemens の指摘するように、「権威への嫌悪」というデモクラシーに特有の病として診断されるようになる[13]。「支配するものと支配しようとするものすべてに反抗するデモクラシー的特異体質、現代の支配嫌悪主義 Misarchismus」（GM II, 12）。したがってまた、デモクラシーの時代においては、命令することは困難になる。「命令する者の道徳的偽善」が必要となるのだ（JGB 199）。このように、ニーチェにとってのデモクラシーとは、特に後期においては、統治体制のたんなるひとつの種類ではなく、アレクシス・ド・トクヴィルにとってと同様に[14]、何よりもひとつの文化であり価値観なのである。そしてそのデモクラシーは、みずからの文化や価値観によってその統治を掘り崩してしまうというのがニーチェの診断なのである。

言うまでもなく、現代のデモクラシーは、統治の正統性を確保するための手段のひとつとして選挙や議会を有している。しかし、ニーチェはこれらに重きを置かない。たとえば、普通選挙制度については、ニーチェはそもそもその制度の正当性自体を問題視している（WS 276）。さらに、議会についても、党派性や世論の機能に信頼を寄せていない（Frühjahr1880 2[51]; MA 447; MA 194）。その意味では、ニーチェは現代における議会制民主主義への不信を共有しているのである。ニーチェにとって議会制や世論は宗教に代わって正統性を担保するものではないのだ。

１．３．国家の死：脱政治化と公共空間の死滅

では、宗教が国家の正統性を保証せず、デモクラシーの運動がみずからの正統性を掘り崩してしまうならば、どのような帰結がもたらされるのか。これまで分析してきた『人間的な』第 472 断章によれば、宗教的正統性の終わり、いわば「神の死」は、国家の死をもたらしうるのである。

> 最後に――確実に言えることだが――すべての統治者に対する不信、こうした息の短い争いの無益さや消耗に対する洞察は、ひとをある全く新しい決意へと駆り立てる。すなわち、国家概念の廃止、「私と公」の対立の廃棄へと駆り立てる。私的な団体が、一歩一歩、国家の業務を自らのうちに取り込む。統治の古い仕事のうちで最も根強く残っているものさえ（たとえば、私人を私人に対して守るあの活動）、結局はいつか私的な企業家によって処理されるだろう。国家の軽視や頽落 Verfall、国家の死、私的人間 Privatperson（「個人 Individiuum」

---

[13] Siemens, op.cit., p.28.

[14] 宇野重規は、トクヴィルがデモクラシーの本質を「想像力の変質」に見ていたことを指摘している。「重要なのは、まず何よりも、この〔人が自分と他者との関係をどのように理解するか、その基本的なあり方における〕変容により社会のヒエラルキー的な秩序がもはや自明ではなくなるということである。平等化は、主従の関係、人と人との優劣関係のあり方を根本的に変えてしまうのである。平等化の結果、それまで自然に見えていた権威や支配―服従関係は、自然なものとは思えなくなる。それは、現実における格差の消滅という以上に、想像力の変質であると言える。」宇野重規、『トクヴィル：平等と不平等の理論家』、講談社選書メチエ、2007 年、59 頁。

とは言わないでおく）の解放は、デモクラシー的国家概念の帰結である。ここにこの概念の使命がある。（MA 472）

デモクラシーの運動は、最終的には、公的領域の消滅に帰結する。宗教による後ろ盾を失った世俗的主権は、国家の終焉をもたらし、私的領域の全面化に終わるとニーチェは考えているのだ。ここでニーチェが国家の死への途上に見る、公的領域の縮小と私的領域の拡大が、「政治的なものの退隠」と呼ばれる事態を思い起こさせるのは偶然だろうか。いわゆる新自由主義的改革の下、先進国においては、それまで公的セクターの担ってきたさまざまな業務が私的な企業に移譲されてきた。ニーチェの予言は、ここでも的中していると言えるのかもしれない。

以上見てきたように、ニーチェは、近代の政治形態である世俗的主権とデモクラシーが、統治の正統性を確保することができず、最終的には国家の死に至ると考えている。先にも見たように、後期においてもデモクラシーを国家の頽落形態と見なしていることから、これは中期ニーチェ特有の考えではなく、後期まで一貫した前提だったはずである。

２．世俗化と真理

前節では、世俗的主権とデモクラシーが、ニーチェにとって、正統性を確保しえない、自己崩壊的な存在であることを見た。本節では、しかし、同時期のニーチェが、世俗的主権の確立を真理の探究のために必要な条件として考えていたことを明らかにしたい。ここでは特に、『人間的な』の最終部分、「確信と正義について」の一連の断章（MA 629-637）を主な分析の対象とする。この断章群は、暗黙に、西欧中世における宗教戦争と、その中での近代的な学問 Wissenschaft の確立をテーマとしている。宗教戦争の終結とその結果としての世俗的な主権の確立とが、真理を探究する学問的手法 Methode を準備したとニーチェは主張する。宗教のあいだでの激しい争いを通して人々は、自分自身の信仰から距離をおいてさまざまな考えを批判的に吟味する手法を学ぶのである。それはどのような過程を辿るのだろうか。

２．１．「確信」による争いと学問的手法

まず、ニーチェは、「確信 Überzeugung」を次のように定義する。「確信とは、認識のなにかしらのある点で、絶対的な unbedingt 真理を所有しているという信念である。こうした信念はしたがって、以下のものを前提している。すなわち、絶対的な諸真理が存在していること。いずれにせよ、こうした真理にたどり着くための完全な手法が見つかるということ。最後に、確信を持つ者はこの完全な手法を用いるということ」（MA 630）。神をはじめとして、王侯を、女性を、芸術家を、思想家を情熱的に信仰する態度である（MA 629）この「確信」は、何よりもまず、「絶対的な真理を所有している」という信念である。したがって、当然、こうした絶対的な真理が存在することが前提とされる。つまり、確信は絶対的な真理の存在と切り離すことができないのだ。たいていの場合、こうした確信をひとは自分自身で獲得することはない。「ひとはたいてい権威ある人（父、友人、教師、王侯）のもつ確信に無条件で降伏することを好み、そうしない場合は、

一種の良心の呵責を覚える」（MA 631）。確信よりも権威が先行するのであり、したがって、真理の正しさよりも権威の強さこそが確信を得るには重要なのである。

しかし、こうした確信同士の争いこそが、歴史を暴力的にしてきたとニーチェは言う。宗教改革の時代のもたらした悲惨はこの「確信と正義」の断章群においてたえず喚起され、たとえば「異端者迫害における残虐な光景」（MA 630）が例に挙げられる。宗教改革の時代の人間は「遅れた文化の代表者」（MA 632）であり、「暴力的に言葉や行為で意見を表す者はだれでも」、「われわれの今の文化の敵」なのである。そして、こうした確信の態度に対して、学問的態度が対比される。「確信をもつ人間は学問的な思考を持つ人間ではない」のだ（MA 630）。近代という「われわれの今の文化」は、宗教改革の争いの時代をくぐり抜けたあとに訪れた、「より高度な文化」（MA 633）なのであり、これを可能にしたのが学問の手法なのである。

それでは、学問的手法とはどのようなものだろうか。それは何よりもまず、真理への態度にある。絶対的真理が存在するとか、だれかが絶対的真理を所有しているとかといったことは留保される。「今やしかし、誰に対しても、そのひとが真理をもっているとは簡単には認められない」（MA 633）。真理に対する「探究の厳密な手法」（ebd.）がそれを許さないのである。学問においては、確信する者を突き動かす「真理をもっているというパトス」よりも、「真理を探求するというあの言うまでもなく穏やかでひそやかなパトス、飽くことなく学び直し新たに検証するパトス」（ebd.）の方がはるかに重要なのである。学問に携わる者は、絶対的真理を前提することなく、互いに「申し立てられた真理」（MA 634）をめぐってその手法を厳しく吟味し合う。学問的真理は、アゴーンにも似た「思想家の個人的闘い」（ebd.）の果てにようやく暫定的に見いだされるのである[15]。

だが、学問的手法には、もうひとつの暗黙の条件があると思われる。第 634 断章の冒頭でニーチェは次のように言う。「ところで、真理それ自体の手法的探求は、確信が互いにフェーデのなかにあったあの時代の結果である。ひとりひとりにとってみずからの「真理」を、すなわち正しさを保持することが大事でなかったならば、そもそも研究の手法は存在しないだろう」（MA 634）。ここで注目すべきは、「フェーデ Fehde」という言葉である。この法学用語は、中世において自力救済を求めて行われた私闘を意味する。主権的権力が確立されていない領域では、こうした私闘によって、みずからの受けた損害を回復することがなされていた。そしてまさに中世の終わり、近代の始まりは、このフェーデの終わりを意味した。すなわち、自立救済を許さない、最高の決定機関としての主権的権力の設立である[16]。したがって、学問的手法がフェーデの時代の「結果」であるとは、それがアゴーンを思わせる思想家同士の激しい「個人的闘い」の実りで

---

[15] Lawrence Hatab は、こうしたニーチェの真理観が可謬主義に類似していることを認めつつ、しかし、たとえばハーバーマスに見られるように、可謬主義では強調点がコンセンサスや普遍妥当性にあるのに対して、ニーチェの強調点が争いにあることに注意を促している。Lawrence Hatab, *A Nietzschean Defense of Democracy*, Chicago: Open Court, 1995, p.279f.

[16] ニーチェが法秩序の確立をフェーデの終わりと同一視していた点については、vgl. WS 26.「似通った力のあいだのフェーデと無益な浪費を終結させるために、狡知さが法を作り出した。」

あるというだけではない[17]。そうしたアゴーンが残酷な殺し合いになることを防ぐフェーデの禁止、主権的権力の設立の結果として学問的手法が存在することも意味するはずである。つまり、ここで暗黙に前提されているのは、第一節で見た政教分離と同時期の、主権的権力の成立なのである。ニーチェが誇りとする「われわれの今の文化」とは、絶対的真理を所有すると信じる者たち同士の凄惨な私闘の時代が終わりを告げることによってはじめて到来する。そしてそこで設立された主権とは、言うまでもなく世俗的であるだろう。なぜなら、絶対的真理を奉ずる権力のもとで、学問的手法による真理の探究など行えるはずもないからである。

このように、ニーチェにとって真理の探究とは、分節化すれば、1. 絶対的真理の留保、2. フェーデの禁止、すなわち主権的権力の設立、3. 権力の世俗化、という三つの条件を前提とする。

そしてこの時期のニーチェが、ヨーロッパのデモクラシー化を、こうした「われわれの今の文化」の連続とみなしていることはおそらくまちがいない。たとえば『漂泊者とその影』第 275 断章では、ヨーロッパのデモクラシー化が「止められない unaufhaltsam」ものであるとされた上で、次のように言われる。「ヨーロッパのデモクラシー化は、あの一連の予防措置の一環であり、この措置は、新しい時代の思想であり、これによってわれわれは中世からみずからを切り離すように思われる」（WS 275）。デモクラシーとは、あの荒々しい中世とは異なる、「新しい時代」の思想なのである。では、デモクラシーは何に対する「予防措置」なのだろうか。それは「文化の沃土」が「荒々しく無意味な山水」によって一晩で破壊されないための措置である（ebd.）。つまり、中世の宗教戦争のような、絶対的真理をめぐる荒々しい争いに対する「予防措置」としてデモクラシーは一定の価値を持つのである。あるいはまた、同書の第 293 断章でニーチェは、デモクラシーの特徴として、意見や生活様式や営業の独立をできるだけ多く作り出そうとすることを挙げる。このなかでもとりわけ意見の独立が、権力の世俗化を前提とし、真理の探究に貢献することは言うまでもないだろう。したがって、世俗的な主権的権力の確立と、その延長にあるデモクラシーは、まさに真理の探究の土壌にふさわしいのである。

２．２．国家にとっての真理

けれども、真理と権力のあいだの緊張関係を、ニーチェがすでに初期から指摘していたことも見逃してはならないだろう。『教育者としてのショーペンハウアー』においてニーチェは、近代国家が学問の真理を握ることを鋭く批判している。「国家にとっては真理など全く問題ではなく、むしろ、いつでもただ国家に有用な nützlich 真理、さらに精確に言うならば、真理であろうと半真理であろうと誤謬であろうと、およそ国家に役立つものすべてが問題なのである。したがって国家と哲学の同盟は、哲学が国家に無条件に役立つこと、すなわち国家の利益 Nutzen を真理よりも上に置くことを約束できるときだけ、意味を持つのである」（SE 8, KSA 1, S. 422）。国家が真理を必要とするのは、それがあくまでも国家にとって有用である場合だけである。このような国家と哲学者が手を結ぶならば、その哲学者はもはや「真理の友」（ebd., S. 415）ではない。そ

[17] 宗教戦争と学問の発展の関連については、vgl. FW 144.

して国家が真理を専有するとき、再び中世のような荒々しい時代に逆戻りすることになるのは、20 世紀の全体主義国家の歴史が示すとおりである。国家は、「地上において自分よりも偉大なものはない。わたしは神の秩序づける指である」と嘘をつく怪物にほかならない（Z I, Vom neuen Götzen）。世俗化という「神の死」後の時代にあって、国家は、絶対的真理を所有するかのように振る舞う「新しき偶像」（ebd.）なのである。

ニーチェにとって、宗教であれ国家であれ、何ものかが真理を専有し支配する事態は耐え難い。たとえば、「真なるものの専制政治に抗して」と題された、『曙光』のなかのある断章では次のように言われる。「自分たちのあらゆる意見が真であると思うほどわれわれが気違いじみていたとしても、これらの意見だけが存在するのをわれわれは望まないだろう――。真理の単独支配とその全能がなぜ望まれるべきなのか、わたしは知らない。真理が大きな力を有するだけでわたしには十分である。しかし、真理は戦うことができなければならず、敵をもたなければならない」（M 507）。ここには「確信と正義」と共通する真理観が見られる。「真理の単独支配とその全能」は真理の探究にとっては障害となるのであり、真理は敵とのアゴーン的闘争のなかで吟味される必要があるのだ。それゆえ、国家をはじめとする主権的権力は、真理とは切り離されていなければならない。

以上見てきたように、本節では、ニーチェが世俗的主権と真理が密接に関わっていると考えていることを明らかにしてきた。ニーチェにとって真理の探究とは、宗教のように絶対的真理を求めるのではなく、それを留保することから出発するものであり、そのために世俗化された主権的権力を必要とするものである。そうした条件が満たされてはじめて学問的手法による真理の探究が可能になるのだ。

おわりに：デモクラシーの「開け」

ここまで論じてきたことを今一度確認しよう。第一節では、ニーチェが、とりわけ中期において、近代以降のデモクラシーが不可避的にみずからの統治を掘り崩すと考えていることを確認した。すなわち、デモクラシー国家は宗教による裏付けを失い、さらには、平等を求めるみずからの運動によって、統治の正統性を失い、最終的にはその死に至るとニーチェは診断する。しかしながら、第二節では、まさにその世俗的な主権的権力が真理探究にとって必要な条件であるとニーチェが考えていることを明らかにした。絶対的な真理を巡る凄惨な争いが世俗的主権によって終結されてはじめて、学問的手法による真理探究は確実に営むことができる。権力と真理や哲学とのあいだの癒着は厳しく咎められなければならない。

ここには、言うまでもなく、ひとつのパラドクスがある。世俗化したデモクラシーは正統性を失い、みずからの主権の基礎を掘り崩さざるをえない。だが同時に、デモクラシーもその一環である世俗的主権こそが真理探究の条件である。絶対的真理と結びついた権力は残酷な争いしか生まない。真理から距離をおいた権力が、真理探究の営み、あるいは哲学の営みには必要なのである。言い換えるならば、絶対的真理を所有する宗教から離れたデモクラシー国家はその正統性を失うが、そうして正統性を失うことによってはじめてデモクラシー国家に真理探究の次元が開かれるのである。

デモクラシーがこうしたパラドクスをはらんでいることはすでに指摘されてきた。たとえば、政治哲学者 Robert Paul Wolff は、支配する権利を主張する国家の権威と、支配を拒絶する個人の自律とのあいだには解決しがたい衝突があり、したがって、カントの区別にならえば、事実上 de facto 正統な国家が存在するとしても、権利上 de jure 正統な国家という概念は「空虚な」ものだろうと指摘している[18]。また、Bernhard H. F. Taureck は、ニーチェを論じながらこのパラドクスを指摘している。Taureck はデモクラシーのパラドクスのひとつとして「統治と自由」のそれを挙げ、アリストテレス『政治学』を援用しながらそれを次のように定式化する。「デモクラシーとは、統治 government なしで生きるために必要な政府 government である」[19]。デモクラシーは、人々が自由に生きることを認めながらそれを統治しなければならないのである。本稿で明らかにしたデモクラシーのパラドクスも、まさに Wolff や Taureck が指摘するこうしたパラドクスのあらわれだと言うことができるだろう。デモクラシーは、一方では、統治をみずから掘り崩しながら、他方で統治を必要としているのである。Taureck はニーチェがそうしたパラドクスを見落としたと批判する[20]が、ニーチェのテクストにはそれがまさに書き込まれているのである。

本稿では、デモクラシーに必然的なこのギャップ、正統性の欠如と統治の必要性のあいだのギャップを、デモクラシーに内在する「開け」と仮に呼んでおきたい。この開けは、デモクラシーの統治を危うくすると同時に、真理の探究を可能にするものである[21]。政治哲学者 Oliver Marchart は、ポスト基礎づけ主義の立場から、デモクラシーを次のように簡潔に特徴づけている。「デモクラシーは、基礎づけの失敗をみずからの基礎としている」[22]。デモクラシーは、みずからの統治に対して十全な正統性を確保することが不可能であることを認める、すなわち、「偶然――最終的な基礎の不在――を必然とみなす」（強調本文）[23]、唯一の政治体制なのである。この偶然の必然こそ、われわれが「開け」と呼ぼうとしているものである。

ニーチェを「政治的懐疑主義者」と性格づける Shaw は、この開けを否定的なしるしのもとでしか考察していないように思われる[24]。たしかに、この開けは、統治の危うさをもたらすだけでなく、Marchart が指摘するように、デモクラシー以外の政治体制を招来することも可能にする。基礎づけを欠いた政治は、必ずしもデモクラシーをもたらすとはかぎらず、反デモクラシー的価値観をもった政治体制にも帰結しうるのである[25]。実際、ニヒリズムを深刻に受け止めた後期ニ

---

18 Robert Paul Wolff, “The Conflict between Authority and Autonomy”, *Authority*, Joseph Raz ed., 1990, New York: New York University Press, 20-31（first published in *Defense of Anarchy*, Robert Paul Wolff ed., 1970）, p.29f.

19 Bernhard H. F. Taureck, “Nietzsche’s Reasoning against Democracy: Why He Uses the Social Herd Metaphor and Why He Fails”, *Nietzsche, Power and Politics*, 191-203, p.193.

20 Ibid., p.202.

21 したがって、ニーチェの真理論とも接続可能な議論であるだろう。別の拙稿ではニーチェの真理論とデモクラシーを架橋することを試みている。大久保歩、「代表制の危機と表象批判：The Crisis of Representation and the Critique of Representation」、『総合研究』、28、2014 年、5-20、14-18 頁。

22 Oliver Marchart, *Die politische Differenz zum Denken des Politischen bei Nancy, Lefort, Badiou, Laclau und Agamben*, Berlin: Suhrkamp, 2010, S. 331.

23 Ebd.

24 Shaw, op.cit., p.11.

25 Marchart, op.cit., S. 247.

ーチェの政治構想「大いなる政治」が、反デモクラシー的な性格をもつものであることは疑いえない[26]。

しかし、本稿で見てきたように、デモクラシーの開けは、真理の探究や哲学の営みをも可能にする。実際、初期から中期にかけてのニーチェにとって、哲学とはこの開けにとどまる営みであったと解釈することができるだろう。たとえば、『教育者としてのショーペンハウアー』において、ニーチェは、講壇哲学の語る「真理」が現状の権力をなんら脅かさず、むしろそれを「何度も何度も保証する、快適で心地のよい造り物」(SE 3, KSA 1, S. 351) でしかないことを皮肉ったあとで、次のように言う。「強力な社会、政府、宗教、世論があったところ、すなわち専制があったところでは、孤独な哲学者は憎まれた。なぜなら、哲学は人間に、どんな専制者も入ってこれないアジールを、内なるものの洞穴を、胸の中の迷宮を開くから」(ebd., S. 353f)。強力な規範の支配する社会、十全な正統性に支えられた政府のもとで、哲学は、そこから逃れるためのアジールを、すなわち、そうした規範や正統性から離れて思考する可能性を、確保する。弱い正統性しかもたない頽落した国家形態であるデモクラシーであれば、そうした思考の可能性はさらに広がり、真理の探究である哲学は生きる場を見つけることができるだろう。つまり、デモクラシーの開けとはまさにこの「アジール」であり、哲学とは、この「アジール」を、開けを、その本来の場とする営みなのである。

（おおくぼあゆむ　現代思想文化学・博士後期課程）

[26] Marchart は、個人の行為によって歴史を変えられると考えている点で、ニーチェの「大いなる政治」が、「ファンタズム的 phantasmatisch」だと指摘している。Ebd., S. 294f. ニーチェはデモクラシーの開けから目を背け、それを幻想によって埋めようとしたのではないだろうか。

Der Tod des Staates: Zum Problem von Legitimität und Souveränität bei Nietzsche

Ayumu Okubo

In seiner mittleren Phase gelangt Friedrich Nietzsche zu der Einsicht, dass der demokratische Staat, der nach der Säkularisierung seine religiöse Legitimität verloren hat, nun die für das Regieren notwendige Legitimität nicht mehr aufrechterhalten kann. Außerdem ist er nach Nietzsches Ansicht von der Demokratisierung bedroht, weil die demokratische Bewegung alles mit Gleichheit durchdringt und dadurch den fundamentalen politischen Zusammenhang von Befehl und Gehorsam untergräbt. Demnach begreift Nietzsche die moderne Demokratie als eine Verfallsform des Staates und sagt ihren Tod voraus.

Andererseits findet Nietzsche in der gleichen Periode, dass säkulare Souveränität unentbehrlich für die Wahrheitsforschung, d.h. die Wissenschaft ist. Während nach seiner Ansicht im Mittelalter religiöse Kämpfe um unbedingte Wahrheit staatgefunden haben, bereitet in der frühen Neuzeit die Gründung der säkularen Souveränität die wissenschaftliche Methode vor, mit der man das Verlangen nach absoluter Wahrheit verlässt und seine eigene Position streng hinterfragt.

Deshalb kann man in dieser Hinsicht ein Paradox in Nietzsches Texten finden, da er einerseits Säkularisierung und Demokratisierung für die Zerstörung der Legitimität des Staates verantwortlich macht und andererseits die Säkularisierung derjenige Prozess ist, der die wissenschaftliche Methode ermöglicht. Der modernen Demokratie wohnt also ein Paradox inne: Der Mangel der festen Legitimität und die gleichzeitige Notwendigkeit der säkularen Souveränität. Die Kluft zwischen diesen widersprüchlichen Situationen bedingt sowohl die Unzuverlässigkeit der demokratischen Regierungsführung als auch die Möglichkeit der freien Wissenschaft bzw. der Philosophie.

「キーワード」
フリードリヒ・ニーチェ、民主主義、正統性、主権、世俗化